喜多方市農業振興協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業については、良質な水と肥沃な土壌により、農業生産額の70%を占める水稲を中心に、グリーンアスパラガス、キュウリ、ミニトマトなどの野菜類のほか、トルコギキョウ、リンドウ等の花き類、東北地方で栽培面積1位を誇るソバや肉牛を中心とした畜産を組み合わせた営農が展開されている。

地域別にみてみると喜多方地区、熱塩加納地区、塩川地区を中心とした平坦部においては、日中ダム等の水利施設やほ場の整備等基盤整備が進んでいることや農業機械化の進展により、農作業の省力化が進み、水稲等の土地利用型農業に加え、畑や水田を活用したグリーンアスパラガス、ミニトマト、キュウリ等の野菜やトルコギキョウ等の花卉による営農が展開されている。

また、山都地区、高郷地区を中心とした山間部においては、ソバの栽培が盛んであり、 機械化により水稲との組み合わせによる土地利用型農業の展開と、グリーンアスパラガスやキュウリ、ニラ等の野菜とリンドウ等の花卉を組み合わせた複合経営が展開されて おり、地域の特性を生かした、ワラビやゼンマイ等の栽培も盛んである。

本市農業が抱える課題は、経営規模が 2 ha 以下の農家が全体の約 8 割を占め、1 戸当たりの平均耕地面積は約 1.5 ha と小規模で零細な農家経営となっており、農地の担い手への集積が進んでおらず、集落営農組織並びに法人化等の大規模経営、経営組織化が進んでいないことである。

また、農業就業人口においては、過去20年間で3割以上減少し、60歳以上の占める割合は60%を越え、担い手不足と高齢化が顕著になっており、今後もこの傾向は続くものと推測される。

さらに、国営総合農地開発事業によって造成された畑地や中山間の狭隘な地域、山際 等の基盤整備がされていない地域等を中心に耕作放棄地や不作付地が増加傾向にあり、 病害虫の発生等による周辺環境への悪影響や農地の持つ多面的機能の低下が懸念され る。

また、農業経営においては、米依存型農業からの脱却や効率的かつ安定的な農業経営体の育成が必要であり、農地の有効利用による生産性や所得の向上が必要である。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

平成30年産米から、行政による主食用米の生産数量目標の配分に頼らずとも、国が 策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需 要に応じた生産が行えるよう、行政・生産者団体・農家等が一体となって取り組む。

喜多方市においては、良質な水と肥沃な土壌を有効活用し、水稲を中心とした稲作経営が主体となっており、全国的に米どころとして高い評価を得ていることから、コシヒカリを中心に、近年需要の多いひとめぼれや他品種に比べ収量の多い「天のつぶ」等を推進する。

また、近年の需要減少を踏まえ、主食用米から備蓄米、加工用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲といった非主食用米への転換を図るとともに、酒どころ喜多方における地産地消の拡大のため、酒造好適米の作付けを推進する。

また、消費者の安全・安心志向の高まりから、有機栽培並びに特別栽培等の付加価値の高い米の作付けを拡大し、さらには、エコファーマー認証の取得を積極的に推進することにより、有利な販売戦略と環境にやさしい農業の展開を図る。

また、低コスト・省力化を図る観点から直播栽培やカントリーエレベーター等の利用推進を図るとともに、営農集団による集落営農の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少していることから、国からの産地交付金を活用し、多収品種の作付、直播栽培等の取組を推進し生産性の向上やコスト低減を図る。

イ 米粉用米

需要に応じた米生産を推進するため、市内製粉会社及び販売会社と連携した生産体制の確立を図るとともに、新商品の開発や6次産業化の取組を推進する。

なお、推進にあたっては、産地交付金を活用した多収品種による作付けを推進する。

ウ WCS用稲

近年、市内畜産農家における自給飼料の需要が拡大していることから、自給飼料の安定供給と堆肥等の資源活用を図り、耕畜連携の取組を推進する。

また、畜産農家との連携による収穫作業の効率化により、生産性の向上や生産コストの削減を図る。

エ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、直播栽培等の取組を行い生産性の向上やコスト低減を 図り、清酒の原料となる加工用米(掛け米)の作付けを推進する。

なお、推進にあたっては、多収で掛け米に向くチョニシキ等による作付を推進 し、複数年契約(3年以上)による安定的な取組を推進する。

才 備蓄米

主食用米に代わる転作作物として有効であることから、産地交付金を活用し備蓄

米の安定供給に取り組む。

なお、推進にあたっては、県の推奨品種である「天のつぶ」等による作付を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア麦

産地交付金を活用した集落営農組織等による団地化を推進し、ロットの確保と品質の向上と併せて機械化一貫体系による低コスト化を図る。

推奨品種としては、現行の主力である「ゆきちから」とする。

また、地元業者との連携により、ラーメン等地産地消への取組を強化する。

さらに、省力・収量向上、品質向上のために肥効調節型肥料の施用、赤カビ病の 防除、SPAD診断等の技術的対策を推進することにより、所得の向上及び品質の 向上を図る。

イ 大豆

産地交付金を活用した集落営農組織等による団地化を推進し、ロットの確保と品質の向上と併せて機械化一貫体系による低コスト化を図る。

推奨品種としては、現行の主力である「タチナガハ」と「あやこがね」とする。 大豆振興を図るには、有利な販売ルートの確立が必要であり、今後は地元実需者 との連携による、とうふ製品やみそ製造等の商品開発と販売方法の検討、さらに は、学校給食への提供等地産地消への取組を強化する。

さらに、省力・収量向上、品質向上のために大豆300A技術や肥効調節型肥料の施用等の技術的対策を推進することにより、所得の向上及び品質の向上を図る。

ウ 飼料作物

産地交付金を活用して団地化を推進し、畜産農家への自給飼料の安定供給と堆肥 等の資源活用を図るため、耕畜連携の取組を推進する。

また、畜産農家との連携による収穫作業の効率化を推進するとともに、排水対策、適期播種等により生産性の向上を図る。

(4) そば、なたね

集落営農組織への農地の集約化や産地交付金を活用した団地化を推進するとともに、 排水対策や汎用コンバインの利用促進により、産地形成による生産の安定と農家所得 の確保を図る。

なたねについても、産地の形成による生産の安定と農家所得の確保を図る観点から 作付を推進する。

また、そばについては、福島県オリジナル品種「会津のかおり」の作付けを推進する。

(5)野菜

ア 園芸作物

需要に応じた米生産を推進するためには、米依存型農業からの脱却を促進する必要があることから、産地交付金を活用し園芸作物の作付けを推進する。

また、安定した経営を図るために水稲との複合経営を推進し、本市の特色に即した収益性の高い作物を推進する。

水田の有する多面的機能を活用し、高品質・安定生産のための取組を支援し、生産性の高い複合経営及び農業経営の安定を推進する観点から、産地交付金を活用し、以下に掲げる作物の生産に取り組む生産者を支援し、産地化を図る。

a アスパラガス

施設化や栽培技術の向上による高品質安定生産を推進する。

また、選果施設利用による調整作業の省力化や分業化により、産地の規模拡大 を推進する。

b きゅうり

栽培技術の向上と、耐病性品種の導入による長期安定生産を推進する。

また、安全・安心な産地化を図るため、施設化や防虫ネット栽培を導入するとともに、育苗・調整作業の省力化、分業化による規模拡大など効率的生産を推進する。

c トマト・ミニトマト

作型分化による作期拡大により、長期安定生産体制を推進するとともに、栽培 技術の向上による高品質安定生産を推進する。

また、育苗・定植・調整作業の省力化、分業による規模拡大など効率的生産を推進する。

d ISS

栽培技術の向上による高品質安定生産を推進する。 また、規模拡大及び機械化による調整作業の省力化を推進する。

e ほうれん草

栽培技術の向上による高品質安定生産を推進する。 また、規模拡大及び機械化による調整作業の省力化を推進する。

イ 花卉(リンドウ、トルコギキョウ、ユーカリ等)

産地交付金を活用し、消費者ニーズを的確に捉えた品種の導入及び栽培技術の向上による高品質安定生産を推進する。

ウ 果樹 (洋ナシ、柿、栗、リンゴ等)

産地交付金を活用し、適地性を考慮するとともに消費者ニーズに対応した優良品種の導入及び栽培技術の向上による高品質果実生産を推進する。

エ 地力増進作物・景観形成作物

耕作放棄地等の発生を防止し、良好な農村環境の保全向上を図るため、産地交付金を活用し、地力増進・景観形成作物の作付けを推進する。

(6) 不作付地の解消

担い手不足と高齢化により、今後も不作付地が増加すると予想されることから、 人・農地プランに位置付けられた担い手への農地集積や農地中間管理機構を通した農 地の集積を図る。

また、耕作が難しい休耕地等については、耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、 農地の再生利用を図る。

平成 25 年度は不作付地等が 372ha となっているが、平成 30 年度には 300ha となるよう不作付地の改善計画等を基に改善を図る。(H25 年: 372ha→H30 年 300ha)

3 作物ごとの作付予定面積

	平成 25 年度の	平成 28 年度の	平成 30 年度の	
作物	作付面積	作付予定面積	目標作付面積	
	(ha)	(ha)	(ha)	
主食用米	5, 578	5, 373	5, 300	
飼料用米	14	56	144	
米粉用米	7	3	3	
WCS 用稲	68	100	110	
加工用米	48	43	43	
備蓄米	76	287	287	
麦	12	13	16	
大豆	41	43	43	
飼料作物	72	77	82	
そば	497	522	540	
なたね	1	2	2	
その他地域振興作物	283	329	350	
振興作物	128	121	130	
(アスパラガス)	(89)	(80)	(85)	
(きゅうり)	(15)	(16)	(17)	
(トマト、ミニトマト)	(21)	(22)	(23)	
(にら)	(2)	(2)	(3)	
(ほうれん草)	(1)	(1)	(2)	
園芸作物	142	189	200	
(野菜)	(105)	(150)	(156)	
(花卉)	(15)	(16)	(18)	
(果樹)	(20)	(20)	(21)	
(その他作物)	(2)	(3)	(5)	
地力増進作物	9	11	12	
景観形成作物	4	8	8	
計	6, 697ha	6, 848ha	6, 920ha	

[※] 作付(予定)面積については、自家消費・二毛作分も含めた面積。

[※] 作付面積については、小数点以下は切り捨て、1ha 未満の作物については切り上げ。

4 平成28年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分 類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有 無
1	振興作物	振興作物の作付推進	ア	作付面積 (ha) 生産量 (t)	120ha 2, 411t	130ha 2, 717t	有
	(アスパラガス)				83ha 401t	86ha 415t	
	(きゅうり)				14ha 705t	16ha 805t	
	(+7+ • ミニト7+)				20ha 1, 236t	22ha 1, 359t	
	(にら)				2ha 57t	4ha 114t	
	(ほうれん草)				1ha 12t	2ha 24t	

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を 生産する取組
- ※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、()内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。
- ※畑地の面積は含めないこと。
- ※「平成28年度の支援の有無」欄については、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載してください。

5 平成 28 年度特別交付金

作物区分	野菜	花き・ 花木	果樹	雑穀	その他	合計
平成 28 年度						
作付計画面積	135. 68	12. 69	6. 16	0. 03	3. 39	157. 9
(うち特別交付金)	(135. 68)	(12.69)	(6. 16)	(0.03)	(3. 39)	(157. 9)
(ha)						
平成 29 年度						
作付目標面積	140. 00	13. 00	6. 30	0. 10	3. 40	162. 8
(うち特別交付金)	(140.00)	(13.00)	(6. 30)	(0.10)	(3.40)	(162. 8)
(ha)						
拡大割合 (うち特別交付金)	103. 2	102. 4	102. 3	100. 0	100. 3	103. 1
(%)	(103. 2)	(102. 4)	(102. 3)	(100. 0)	(100. 3)	(103. 1)

- ※「平成28年度作付計画面積」欄については、平成28年度産地交付金(平成28年度特別交付金を含む。以下同じ。)で支援する高収益作物の面積を記入して下さい。()内には、そのうち、平成28年度特別交付金による支援面積を記入して下さい(いずれも実面積)。
- ※「平成29年度作付目標面積」欄については、平成28年度産地交付金で支援する高収益作物の平成29年度予定面積を記入して下さい。()内には、そのうち、平成28年度特別交付金により支援する取組の平成29年度予定面積を記入して下さい(いずれも実面積)。

平成28年度特別交付金により支援する取組の作付目標面積設定の考え方

(拡大の根拠となる情報や地域ごとの内訳等を記載)

1 野菜

「アスパラガス」、「きゅうり」、「トマト・ミニトマト」、「にら」、「ほうれん草」などの品目を中心に、施設化、機械化、栽培技術の向上、作業の省力化等により収益の確保を図りながら、水田での作付面積を拡大し、野菜産地づくりを進める。

喜多方市農林業ビジョンにおいて、アスパラガス、きゅうり、ミニトマトを中心に施設化を図り、作物の高品質化と収量のアップによる産地強化の推進と生産性・収益性の高い農業の展開を推進することとしており、「アスパラガス」については平均収量を28年までに露地栽培で700kg/10a、施設栽培で1,500kg/10aとし、施設化率を30%とする目標を掲げて推進している。

2 花き・花木

「トルコギキョウ」、「ユーカリ」、「りんどう」等を中心に、栽培技術の向上等を図りながら、水田での作付面積を拡大する。

喜多方市農林業ビジョンにおいて、りんどう等を中心に施設化を図り、園芸作物の収益 性の向上を図ることとしている。

3 果樹

「柿」、「西洋なし」、「りんご」などを中心に、栽培技術の向上等を図りながら、水田での作付面積を拡大する。

4 雑穀

「きび」、「たかきび」などを中心に、栽培技術の向上等を図りながら、水田での現在3aの作付面積を10aに拡大する。

5 その他作物

「エゴマ」、「葉タバコ」、「綿」、「すげ」などを中心に、栽培技術の向上等を図りながら、水田での作付面積を拡大する。

喜多方市農林業ビジョンにおいて、野菜・果樹・花卉・雑穀等の生産性及び収益性の高い農業の展開を推進することとしている。

6 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり